

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

スクエアライン株式会社（以下「甲」という。）と労働者の過半数を代表する者（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

- 第1条 本協定は、派遣先でフォークリフト作業員、及び医療・介護事務員、及び出荷・受荷係事務員、及び倉庫作業員、及び金属溶接工、及び貨物自動車運転手、及び機械組立工、及びめっき工、及び金属材料検査工、運行管理事務員、製品包装の業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。
- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

- 第2条 対象従業員の賃金は、基本給（賞与含む）、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当とする。

（賃金の決定方法）

- 第3条 対象従業員の基本給、賞与及び手当（第2条に掲げる賃金のうち、基本給、賞与及び本条（三）～（五）の手当を除く。以下同じ。）の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1に、対象従業員が勤務する派遣先の事業所所在地に対応する別表2の地域指数を乗じたものとする。

（一）比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、次の通りとする
イ「フォークリフト作業員」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和4年8月26日職発0826第1号「令和4年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額等について」（以下「通達」という。）別添2に定める「684 フォークリフト運転作業員」とする。

ロ「医療・介護事務員」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「258 医療・介護事務員」とする。

ハ「出荷・受荷係事務員」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「272 出荷・受荷係事務員」とする。

ニ「倉庫作業員」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「754 倉庫作業員」とする。

ホ「金属溶接工」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「537 金属溶接・溶断工」とする。

ヘ「貨物自動車運転手」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「663 貨物自動車運転手」とする。

ト「機械組立工」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「599 その他の機械組み立ての職業」とする。

チ「めっき工」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「534 めっき工・金属研磨工」とする。

リ「金属材料検査工」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「611 金属材料検査工」とする。

ヌ「運行管理事務員」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「302 運行管理事務員」とする。

ル「製品包装作業員」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、通達別添2に定める「771 製品包装作業員」とする。

(二) 地域調整については、派遣先の事業所所在地が「埼玉県」「茨城県」「群馬県」「神奈川県」「千葉県」「東京都」「栃木県」であることから、通達別添3に定める「地域指数」の「埼玉県」「茨城県」「群馬県」「神奈川県」「千葉県」「東京都」「栃木県」を用いるものとする。

(三) 時間外労働手当、深夜・休日労働手当については、基本給、賞与及び手当とは分離し、第5条のとおりとする。

(四) 通勤手当については、基本給、賞与及び手当とは分離し実費支給とし、第6条のとおりとする。

(五) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1の「2」に定める額に5%を乗じた額（1円未満の端数切り上げ）とする。

第4条 対象従業員の基本給、賞与及び手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

(一) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること

(二) 別表 2 の各等級の職務と別表 1 の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること

Aランク：5年

Bランク：3年

Cランク：0年

2 甲は、第 7 条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積及び能力の向上があると認められた場合には昇給を行うこととする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

第 5 条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、法律の定めに従って支給する。

第 6 条 通勤手当は、月額 12,480 円（時給換算額 72 円）までの範囲内において、通勤に要する実費に相当する額を支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第 7 条 基本給の決定は、半期ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価は公正に評価することとし、業務内容、作業の種類や数、職場環境、出勤率、所有する資格、実務経験年数、安全パトロール、事故や破損の数(率)、派遣先責任者(指示命令者)からの意見聴取の評価結果に基づき、第 4 条第 2 項の追加の手当、または昇給の範囲を決定する。

(賃金以外の待遇)

第 8 条 教育訓練(次条に定めるものを除く)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とする。

(教育訓練)

第 9 条 労働者派遣法第 30 条の 2 に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第11条 本協定の有効期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

令和6年3月15日

甲 代表取締役社長

加藤 幸将



乙 労働者の過半数
を代表する者

中山 潤



【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

			基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	医療介護事務員		1,008	1,160	1,272	1,291	1,360	1,482	1,846
2	地域調整	埼玉 106.6	1,075	1,237	1,356	1,377	1,450	1,580	1,968
3	退職金(5%) 上乗せ後		1,129	1,299	1,424	1,446	1,523	1,659	2,067

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級医療介護事務員(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,523 ~	1,523 ~	≧	1,523	5年
B ランク	中級医療介護事務員(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,446 ~	1,446 ~		1,446	3年
C ランク	初級医療介護事務員(指示に基づき作業ができる)	1,129 ~	1,129 ~		1,129	0年

【東京都】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	医療介護事務員	1,008	1,160	1,272	1,291	1,360	1,482	1,846
2	地域調整 東京 113.9	1,149	1,322	1,449	1,471	1,550	1,688	2,103
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,207	1,389	1,522	1,545	1,628	1,773	2,209

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級医療介護事務員(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,628 ~	1,628 ~	1,628	5年
B ランク	中級医療介護事務員(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,545 ~	1,545 ~	1,545	3年
C ランク	初級医療介護事務員(指示に基づき作業ができる)	1,207 ~	1,207 ~	1,207	0年

≧

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	出荷荷受係事務員	1,115	1,283	1,407	1,428	1,504	1,639	2,042
2	地域調整 埼玉 106.6	1,189	1,368	1,500	1,523	1,604	1,748	2,177
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,249	1,437	1,575	1,600	1,685	1,836	2,286

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級出荷荷受係事務員(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,685 ~	1,685 ~	1,685	5年
B ランク	中級出荷荷受係事務員(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,600 ~	1,600 ~	1,600	3年
C ランク	初級出荷荷受係事務員(指示に基づき作業ができる)	1,249 ~	1,249 ~	1,249	0年

≧

【千葉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	出荷荷受係事務員	1,115	1,283	1,407	1,428	1,504	1,639	2,042
2	地域調整 千葉 106.2	1,185	1,363	1,495	1,517	1,598	1,741	2,169
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,245	1,432	1,570	1,593	1,678	1,829	2,278

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級出荷荷受係事務員(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,678 ~	1,678 ~		1,678	5年
B ランク	中級出荷荷受係事務員(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,593 ~	1,593 ~		1,593	3年
C ランク	初級出荷荷受係事務員(指示に基づき作業ができる)	1,245 ~	1,245 ~		1,245	0年

【東京都】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	出荷荷受係事務員	1,115	1,283	1,407	1,428	1,504	1,639	2,042
2	地域調整 東京 113.9	1,270	1,462	1,603	1,627	1,714	1,867	2,326
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,334	1,536	1,684	1,709	1,800	1,961	2,443

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級出荷荷受係事務員(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,800 ~	1,800 ~		1,800	5年
B ランク	中級出荷荷受係事務員(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,709 ~	1,709 ~		1,709	3年
C ランク	初級出荷荷受係事務員(指示に基づき作業ができる)	1,334 ~	1,334 ~		1,334	0年

【茨城県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	出荷荷受係事務員	1,115	1,283	1,407	1,428	1,504	1,639	2,042
2	地域調整 茨城 101.1	1,128	1,298	1,423	1,444	1,521	1,658	2,065
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,185	1,363	1,495	1,517	1,598	1,741	2,169

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級出荷荷受係事務員(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,598 ~	1,598 ~	1,598	5年
B ランク	中級出荷荷受係事務員(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,517 ~	1,517 ~	1,517	3年
C ランク	初級出荷荷受係事務員(指示に基づき作業ができる)	1,185 ~	1,185 ~	1,185	0年

≧

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	運行管理事務員	1,228	1,413	1,550	1,573	1,657	1,805	2,248
2	地域調整 埼玉 106.6	1,310	1,507	1,653	1,677	1,767	1,925	2,397
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,376	1,583	1,736	1,761	1,856	2,022	2,517

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,856 ~	1,856 ~		1,856	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,761 ~	1,761 ~		1,761	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,376 ~	1,376 ~		1,376	0年

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	めっき工	1,092	1,257	1,378	1,399	1,473	1,605	1,999
2	地域調整 埼玉 106.6	1,165	1,340	1,469	1,492	1,571	1,711	2,131
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,224	1,407	1,543	1,567	1,650	1,797	2,238

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級めっき工 (新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,650 ~	1,650 ~		1,650	5年
B ランク	中級めっき工 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,567 ~	1,567 ~		1,567	3年
C ランク	初級めっき工 (指示に基づき作業ができる)	1,224 ~	1,224 ~		1,224	0年

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属溶接	1,175	1,352	1,483	1,505	1,585	1,727	2,151
2	地域調整 埼玉 106.6	1,253	1,442	1,581	1,605	1,690	1,841	2,293
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,316	1,515	1,661	1,686	1,775	1,934	2,408

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属溶接 (新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,775 ~	1,775 ~	1,775	5年
B ランク	中級金属溶接 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,686 ~	1,686 ~	1,686	3年
C ランク	初級金属溶接 (指示に基づき作業ができる)	1,316 ~	1,316 ~	1,316	0年

≧

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	機械組立工	1,112	1,280	1,403	1,424	1,500	1,635	2,036
2	地域調整 埼玉 106.6	1,186	1,365	1,496	1,518	1,599	1,743	2,171
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,246	1,434	1,571	1,594	1,679	1,831	2,280

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級機械組立工 (新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,679 ~	1,679 ~	≧	1,679	5年
B ランク	中級機械組立工 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,594 ~	1,594 ~		1,594	3年
C ランク	初級機械組立工 (指示に基づき作業ができる)	1,246 ~	1,246 ~		1,246	0年

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属材料検査	1,081	1,244	1,364	1,385	1,458	1,589	1,979
2	地域調整 埼玉 106.6	1,153	1,327	1,455	1,477	1,555	1,694	2,110
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,211	1,394	1,528	1,551	1,633	1,779	2,216

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属材料検査(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,633 ~	1,633 ~	1,633	5年
B ランク	中級金属材料検査(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,551 ~	1,551 ~	1,551	3年
C ランク	初級金属材料検査(指示に基づき作業ができる)	1,211 ~	1,211 ~	1,211	0年

≧

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	貨物自動車運転手	1,348	1,552	1,701	1,727	1,818	1,982	2,468
2	地域調整 埼玉 106.6	1,437	1,655	1,814	1,841	1,938	2,113	2,631
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,509	1,738	1,905	1,934	2,035	2,219	2,763

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級貨物自動車運転手(部下育成、安全運行管理、配置指示を適切に行い、コスト管理、利益管理まで行える)	2,035 ~	2,035 ~	2,035	5年
B ランク	中級貨物自動車運転手(無事故無違反で模範となる運行ができる、問題発生を未然に防ぎ円滑に業務を遂行できる、他部門との調整が適切に行える)	1,934 ~	1,934 ~	1,934	3年
C ランク	初級貨物自動車運転手(指示に基づき作業ができる)	1,509 ~	1,509 ~	1,509	0年

【茨城県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	フォークリフト 作業員	1,158	1,333	1,461	1,483	1,562	1,702	2,120	
2	地域調整	茨城 101.1	1,171	1,348	1,478	1,500	1,580	1,721	2,144
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,230	1,416	1,552	1,575	1,659	1,808	2,252	

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,659 ~	1,659 ~	1,659	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,575 ~	1,575 ~	1,575	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,230 ~	1,230 ~	1,230	0年

≧

【栃木都】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	フォークリフト 作業員	1,158	1,333	1,461	1,483	1,562	1,702	2,120
2	地域調整 栃木 99.4	1,152	1,326	1,453	1,475	1,553	1,692	2,108
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,210	1,393	1,526	1,549	1,631	1,777	2,214

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,631 ~	1,631 ~	1,631	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,549 ~	1,549 ~	1,549	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,210 ~	1,210 ~	1,210	0年

≧

【群馬県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	フォークリフト 作業員	1,158	1,333	1,461	1,483	1,562	1,702	2,120
2	地域調整 群馬 98.6	1,142	1,315	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,200	1,381	1,514	1,537	1,619	1,763	2,196

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,619 ~	1,619 ~	1,619	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,537 ~	1,537 ~	1,537	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,200 ~	1,200 ~	1,200	0年

≧

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	フォークリフト 作業員	1,158	1,333	1,461	1,483	1,562	1,702	2,120
2	地域調整 埼玉 106.6	1,235	1,421	1,558	1,581	1,666	1,815	2,260
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,297	1,493	1,636	1,661	1,750	1,906	2,373

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,750 ~	1,750 ~	1,750	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,661 ~	1,661 ~	1,661	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,297 ~	1,297 ~	1,297	0年

≧

【千葉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	フォークリフト 作業員	1,158	1,333	1,461	1,483	1,562	1,702	2,120
2	地域調整 千葉 106.2	1,230	1,416	1,552	1,575	1,659	1,808	2,252
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,292	1,487	1,630	1,654	1,742	1,899	2,365

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,742 ~	1,742 ~	1,742	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,654 ~	1,654 ~	1,654	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,292 ~	1,292 ~	1,292	0年

≧

【東京都】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	フォークリフト 作業員	1,158	1,333	1,461	1,483	1,562	1,702	2,120
2	地域調整 東京都 113.9	1,319	1,519	1,665	1,690	1,780	1,939	2,415
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,385	1,595	1,749	1,775	1,869	2,036	2,536

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,869 ~	1,869 ~	1,869	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,775 ~	1,775 ~	1,775	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,385 ~	1,385 ~	1,385	0年

≧

【神奈川県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	フォークリフト 作業員	1,158	1,333	1,461	1,483	1,562	1,702	2,120	
2	地域調整	神奈川 109.6	1,270	1,461	1,602	1,626	1,712	1,866	2,324
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,334	1,535	1,683	1,708	1,798	1,960	2,441	

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全教育、配置指示ができる)	1,798 ~	1,798 ~	1,798	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,708 ~	1,708 ~	1,708	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,334 ~	1,334 ~	1,334	0年

≧

【茨城県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業	1,142	1,314	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091
2	地域調整 茨城 101.1	1,155	1,329	1,457	1,480	1,558	1,698	2,115
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,213	1,396	1,530	1,554	1,636	1,783	2,221

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業 (新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,636 ~	1,636 ~		1,636	5年
B ランク	中級倉庫作業 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,554 ~	1,554 ~		1,554	3年
C ランク	初級倉庫作業 (指示に基づき作業ができる)	1,213 ~	1,213 ~		1,213	0年

【栃木県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業	1,142	1,314	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091
2	地域調整 栃木 99.4	1,136	1,307	1,433	1,455	1,532	1,669	2,079
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,193	1,373	1,505	1,528	1,609	1,753	2,183

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業 (新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,609 ~	1,609 ~	1,609	5年
B ランク	中級倉庫作業 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,528 ~	1,528 ~	1,528	3年
C ランク	初級倉庫作業 (指示に基づき作業ができる)	1,193 ~	1,193 ~	1,193	0年

【群馬県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業	1,142	1,314	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091
2	地域調整 群馬 98.6	1,127	1,296	1,421	1,443	1,520	1,656	2,062
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,184	1,361	1,493	1,516	1,596	1,739	2,166

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	≡	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業 (新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,596 ~	1,596 ~		1,596	5年
B ランク	中級倉庫作業 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,516 ~	1,516 ~		1,516	3年
C ランク	初級倉庫作業 (指示に基づき作業ができる)	1,184 ~	1,184 ~		1,184	0年

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業	1,142	1,314	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091
2	地域調整 埼玉 106.6	1,218	1,401	1,537	1,560	1,643	1,790	2,230
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,279	1,472	1,614	1,638	1,726	1,880	2,342

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業 (新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,726 ~	1,726 ~	≧	1,726	5年
B ランク	中級倉庫作業 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,638 ~	1,638 ~		1,638	3年
C ランク	初級倉庫作業 (指示に基づき作業ができる)	1,279 ~	1,279 ~		1,279	0年

【千葉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業	1,142	1,314	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091
2	地域調整 千葉 106.2	1,213	1,396	1,531	1,554	1,637	1,784	2,221
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,274	1,466	1,608	1,632	1,719	1,874	2,333

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業 (新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,719 ~	1,719 ~	≧	1,719	5年
B ランク	中級倉庫作業 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,632 ~	1,632 ~		1,632	3年
C ランク	初級倉庫作業 (指示に基づき作業ができる)	1,274 ~	1,274 ~		1,274	0年

【東京都】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業	1,142	1,314	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091
2	地域調整 東京 113.9	1,301	1,497	1,642	1,667	1,756	1,913	2,382
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,367	1,572	1,725	1,751	1,844	2,009	2,502

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額	対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業 (新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,844 ~	1,844 ~	1,844	5年
B ランク	中級倉庫作業 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,751 ~	1,751 ~	1,751	3年
C ランク	初級倉庫作業 (指示に基づき作業ができる)	1,367 ~	1,367 ~	1,367	0年

≧

【神奈川県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値							
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年	
1	倉庫作業	1,142	1,314	1,441	1,463	1,541	1,679	2,091	
2	地域調整	神奈川 109.6	1,252	1,441	1,580	1,604	1,689	1,841	2,292
3	退職金(5%) 上乗せ後		1,315	1,514	1,659	1,685	1,774	1,934	2,407

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業 (新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,774 ~	1,774 ~	≧	1,774	5年
B ランク	中級倉庫作業 (複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,685 ~	1,685 ~		1,685	3年
C ランク	初級倉庫作業 (指示に基づき作業ができる)	1,315 ~	1,315 ~		1,315	0年

【埼玉県】

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
(基本給及び賞与等の関係)

		基準値及び基準値に能力・経験調査指数を乗じた値						
		0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	製品包装作業員	1,027	1,182	1,296	1,316	1,385	1,510	1,880
2	地域調整 埼玉 106.6	1,095	1,261	1,382	1,403	1,477	1,610	2,005
3	退職金(5%) 上乗せ後	1,150	1,325	1,452	1,474	1,551	1,691	2,106

別表2 対象従業員の基本給、賞与及び手当の額

等級	職務の内容	基本給額	合計額		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト作業(新人教育、安全指導、配置指示ができる)	1,551 ~	1,551 ~	≧	1,551	5年
B ランク	中級フォークリフト作業(複数の業務を自分で判断して進めることができる)	1,474 ~	1,474 ~		1,474	3年
C ランク	初級フォークリフト作業(指示に基づき作業ができる)	1,150 ~	1,150 ~		1,150	0年